

令和7年度「きこえとことば・見えかた教育相談会」 実施要項

1 趣 旨

県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、きこえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のある子供（重複障害も含む。）やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施し、早期療育、早期教育の充実に資する。

2 対 象

原則として保護者及び本人とするが、保育士・教諭等のみの相談も受け付ける。

3 日時及び会場

(1) 県立きのかわ支援学校（橋本市高野口町向島101-3） 【窓口 教頭（栗本）】

令和7年 7月 3日（木） 9:00～17:00
 令和7年10月16日（木） 9:00～17:00
 令和7年12月 4日（木） 9:00～17:00

(2) 県立たちばな支援学校（有田郡広川町和田21-3） 【窓口 教頭（草羽）】

令和7年 7月 8日（火） 9:00～17:00
 令和7年12月11日（木） 9:00～17:00

(3) 県立南紀はまゆう支援学校（西牟婁郡上富田町岩田1787-1） 【窓口 教頭（宇井）】

令和7年 7月17日（木） 9:00～17:00
 令和7年 9月 4日（木） 9:00～17:00
 令和7年12月16日（火） 9:00～17:00

(4) 県立みくまの支援学校 【窓口 教頭（草羽）】

令和7年 6月13日（金） 9:00～17:00
 令和7年 8月29日（金） 9:00～17:00
 令和7年12月12日（金） 9:00～17:00

4 相談担当

和歌山盲学校、和歌山ろう学校、きのかわ支援学校、たちばな支援学校、南紀はまゆう支援学校、みくまの支援学校 各教職員

5 日 程

9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	15:00	17:00
打合せ	受付	相 談 (午前)	昼食 休憩	相 談 (午後)	まとめ 協議	

6 関係機関等への通知

各会場校は、申込方法等を記載した開催案内を別途作成し、圏域の関係機関等へ配布する。